

## 初診時の「機能強化加算」

当院では、「かかりつけ医」として必要に応じて以下の取り組みをおこなっています。

- 他の医療機関の受診状況や投薬内容を把握したうえで服薬管理を行います。
  - 健康診断の結果や健康管理に関する相談に応じます。
  - 必要に応じて専門の医師・医療機関へ紹介いたします。
  - 介護・保険・福祉サービスに関する相談に応じます。
  - 時間外(夜間・休日)緊急時の問い合わせへの対応を行っています。
- かかりつけ医機能を有する医療機関は、厚生労働省や埼玉県のホームページ「医療機能情報提供制度」から検索できます。